

# 平泉町生活困窮者エアコン購入費等補助金

この補助金は、経済的な理由等によりエアコンの購入が困難な町民に対し、エアコンの購入及び設置に対する費用の一部を補助することにより、熱中症による健康被害の予防を図るためのものです。

## 補助対象となる世帯

①～⑤を全て満たしている世帯

- ① 町内に居住し、住民基本台帳に記録されていること
- ② 世帯員全員の住民税が非課税の世帯であること
- ③ 世帯員全員に、町税の滞納その他町に対する債務の不履行がないこと
- ④ 世帯員全員が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団員ではないこと
- ⑤ 賃貸住宅に住んでいる場合、あらかじめ家屋所有者からエアコンの設置等について同意を得ていること

## 補助対象費用

エアコン購入費及び設置費用  
(複数台購入可)

- ※1 原則、天井、壁、窓枠等に固定して設置するエアコンが対象
- ※2 新品のみ(中古やリースは対象外)
- ※3 配送料や処分費用は対象外
- ※4 現に居住し、生活している場所にエアコンを設置する場合に限る

## 補助金額

最大8万円

(1世帯につき申請1回限り)

- ※1 補助対象費用と8万円を比較して少ない方の金額を補助します

## 補助金の手続方法

【申請期間】

令和7年8月1日～令和7年12月26日

**※この補助金は、下記申請後に交付決定を受けてからエアコンを購入する必要があります。交付決定前に購入したエアコンは補助対象外となりますのでご注意ください。**

「平泉町生活困窮者エアコン購入費等補助金交付申請書(様式第1号)」に必要書類を記入のうえ、添付書類とともに平泉町町民福祉課に提出してください。

《添付書類》

- ①購入するエアコンの見積書(購入に要する経費の内訳が分かるもの)
- ②メーカー名、製品名及び型番が確認できる書類(カタログ等)

## お問い合わせ

平泉町 町民福祉課

電話 : 0191-46-5562 (直通)

受付時間 : 平日 8:30~17:15 (土日祝日除く)